

モニタリング技術・診断技術に対する詳細調査（案）について

1 モニタリング技術・診断技術に対する詳細調査

(1) 目的

消防庁では、平成 29 年度に実施した「平成 29 年度危険物施設の長期使用に係る調査検討業務」において、インフラ施設の維持管理に関し、既に利用されているモニタリング技術・診断技術や、研究が進められている内容について、幅広く調査したが、危険物施設に適用するためには、具体的な検査方法、条件、制約、機器のコスト等、不明な点が多い。

今年度は、昨年度に調査したモニタリング技術・診断技術や研究内容の中から、実際に危険物施設のモニタリングや診断に適用可能性があるものに絞って詳細調査を行う。

(2) 調査方法

「平成 29 年度危険物施設の長期使用に係る調査検討業務」で調査したモニタリング技術・診断技術や研究内容の中から、危険物施設の経年劣化に係るモニタリングや診断に適用可能性があるものをスクリーニングする。

スクリーニングした技術等に対し、各種文献やインターネット、事業者へのヒアリング等により詳細調査を行う。

(3) 調査内容等

- ・モニタリング技術等の利用されている（利用が見込まれる）施設の種類とその対象箇所
- ・検査対象とされる欠陥
- ・モニタリング技術等の具体的な検査方法とその効果
- ・モニタリング技術等を利用するための条件・制約
- ・モニタリング技術等を利用するために必要となる機器とそのコスト
- ・モニタリング技術等を行うために必要な資格 等



以上の調査結果を踏まえて、危険物施設に適用できると考えられる設備・機器及び検査方法や検査結果の活用方策等を精査する。

なお、研究中のものや検証等が必要なものについては、検討会内で企業から説明する機会を設け、意見交換等を行う。

2 検討スケジュール

開催回	開催時期	検討事項
平成 30 年度 第 1 回	平成 30 年 6 月 29 日	・ 検討方針及び調査内容について提案 ※第 4 回検討会后、ただちに調査業務の入札手続きを開始
平成 30 年度 第 2 回	平成 30 年 12 月 ～ 平成 31 年 1 月頃	・ 各調査の中間報告
平成 30 年度 第 3 回	平成 31 年 2 月 ～ 3 月頃	・ 調査した診断技術を危険物施設に応用する場合に、適用 できる箇所、検査内容の提案